

(6) 外国青年招致事業(JETプログラム)

JETプログラムは、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略称で、地方公共団体が、総務省、文部科学省、外務省及び一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)の協力の下に実施しています。

このプログラムは、外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図ることを通じ、わが国と諸外国との相互理解の増進とわが国の地域の国際化の推進を目的として、昭和62年度に開始されました。

① JET参加者の職種と業務

和文職名	国際交流員	外国語指導助手
英文職名	CIR = Coordinator for International Relations	ALT = Assistant Language Teacher
配属	地方公共団体の国際交流担当部局等	小学校・中学校・高等学校及び教育委員会等
職務内容	(1)外国からの訪問客の接遇 (2)外国語刊行物の編集・翻訳・監修 (3)イベント等の際の通訳 (4)国際交流事業の企画立案及び助言 (5)任用団体の職員、地域住民等に対する語学指導への協力 (6)地域の民間国際交流団体の事業活動に対する助言、参画 (7)地域住民の異文化理解のための交流活動への協力 (8)外国人住民の生活支援活動への協力 (9)その他	(1)日本人教師の外国語授業の補助 (2)小学校における外国語会話等の補助 (3)外国語教材作成の補助 (4)日本人外国語担当教師に対する現職研修の補助 (5)外国語関連クラブ等課外活動への協力 (6)外国語担当指導主事・教員等に対する語学に関する情報の提供(言葉の使い方、発音の仕方等) (7)外国語スピーチコンテストへの協力 (8)地域における国際交流活動への協力 (9)その他

※ 上記の職種以外に、スポーツ国際交流員(Sports Exchange Advisor: スポーツ施設や教育委員会の関係部署に所属し、スポーツ指導等、特定種目のスポーツを通じて、国際交流活動に従事)がありますが、現在、香川県では採用していません。

1987年に開始されて以来、本県も当初から積極的に受け入れを図っています。任期は、毎年8月から翌年7月(中国・韓国は4月から3月)までの1年間で、任用更新は、原則2回まで(通算3年まで)となっていますが、勤務実績、経験、能力が特に優れた者については、3、4回目の再任用が認められています。

また、新学習指導要領(令和2年度から全面実施)で小学校での外国語教育が導入されたことにより、小学校専属ALTとしての活用もできるようになっています。

② 2025(R7)年度の県内配置状況

